

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	市民文化部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向けて、自立した地域づくりに取り組んでいます。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリープで目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	コロナ禍以降停滞していた活動も、地域まちづくり協議会への支援を強化する中で、多様な主体とのパートナーシップのもとで様々な活動が展開され、徐々にコロナ禍からの回復が進んでいる。一方で、少子高齢化に加え、コロナ禍等により、地域課題の多様化・複合化がより顕著になりつつあることや、担い手不足が続いていることなど、地域まちづくり協議会、自治会等の地域社会を支える組織力の低下が大きな課題となっており、これら多様な組織と行政の一層のパートナーシップの必要性が高まっている。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	人	7	R3	7	8	9	11	11
2	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	回	2	R3	3	5	7	9	6
3	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	回	19	R3	23	24	24	25	31
4									
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27	0.80 △ 0.25	0.76 ▲ 0.32	ほぼ全地域がコロナ禍から活動を再開し、地域のつながりの重要性が再認識されるなど2項目ともに重要度は高く推移しているものの、コロナ禍を経て、より顕著となった地域組織の弱体化や地域課題の多様化、複雑化が満足度を押し下げる原因となっていると考察する。持続可能な地域組織の構築が今後においても必要である。
2	地域の個性が尊重されている	重要度 0.63 満足度 ▲ 0.31	0.79 △ 0.22	0.69 ▲ 0.30	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域まちづくり活動の活性化	地域予算制度による財政的支援、地域担当職員等による人的支援及びデジタル技術を活用した運営の推進を図ることができた。地域予算制度を検証の上見直しを行った。
② 地域まちづくり活動拠点施設の充実	各地区コミュニティセンター等の修繕等を行った。今後も、各施設の修繕等を計画的に行い、地域まちづくり協議会の拠点施設の安全性や利便性を高めていく。
③ 地域まちづくり協議会の組織強化	地域担い手育成研修や地域まちづくり協議会交流会を開催し、参加者が地域まちづくり協議会の役員に就任するなど、人材の発掘・育成と組織の強化につながった。
④ 地域まちづくり協議会との連携強化	地域担当職員の配置等により庁内部署間の情報共有を積極的に行うことで、地域まちづくり協議会との円滑な連携を図ることができた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域まちづくり活動の活性化については、地域まちづくり協議会からの意見を反映しながら、地域予算制度をより地域課題の解決につなげる制度へと見直しを行った。また、情報共有システム(クロジカ)を活用することで、各地域まちづくり協議会間の情報交流と効率的な協議会の事務運営につなげることができた。さらに、地域まちづくり活動拠点施設の充実については、東部地区コミュニティセンターの屋根及び壁面塗装工事など既存施設の修繕等を計画的に行い、地域まちづくり活動の拠点施設の安全性・利便性を高めることができた。

地域まちづくり協議会の組織強化については、地域の担い手育成研修や地域まちづくり協議会交流会を開催する中、その受講者から協議会役員が出たことや、2地区(屋生・野登)のサロンの開催支援、また、城北地区まちづくり協議会への地域まちづくり推進アドバイザー派遣を行うなど、担い手の育成につなげることができた。一方で、地域まちづくり協議会を構成する中心的組織である自治会については、未加入者が増加しており、あわせて自治会連合会への加入率も低下していることから、組織強化に向けた取り組みが課題となっている。このことから、自治会交付金を創設し、地域自治の活性化のための自治会活動を支援することとした。

地域まちづくり協議会との連携強化については、社会福祉協議会との連携により、ちよこボラの支援を継続することができたが、更なる庁内連携の拡大を図るとともに、社会福祉協議会との継続的な連携強化が必要である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

地域まちづくり活動の活性化に向けて、令和7年度に見直しを行った地域予算制度及び地域担当職員による支援を行い、多様化する地域課題の解決に向けた活動を促進するとともに、地域まちづくり協議会相互の情報共有を図ることで、担い手育成を支援し、地域自治意識の醸成を図る。また、新たに創設した自治会交付金の周知を図りつつ、関係部署等と連携した自治会及び自治会連合会の負担軽減を図ることで、持続可能な地域づくりに向けた活動を支援する。施設整備については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等について、適切な維持管理と計画的な修繕等を行い、拠点施設の充実を図る。